

## 次世代育成対策支援推進法及び女性活躍推進法に基づく

### 株式会社ヤマトインテック 行動計画

女性社員の能力開発を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日まで

2. 内容

目標1：月の残業時間45時間超過者の人数を、前年度より減らすように努める。

<対策>

●令和4年 4月～ 残業削減対策書の毎月作成、対策の推進

目標2：今後の求人について、女性の採用を増やしていく。

計画期間中、採用人数の20%以上が女性になるように努める

<対策>

●令和4年4月～ 女性の応募者については、事前に工場と作業を見学に来てもらい本人に対して検討の機会を提供する。

●求人の都度～ 女性が少ない職種はポジティブアクション求人票も職安に公開する